

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第19期第2四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社ファーストエスコ

【英訳名】 The First Energy Service Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島崎 知格

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番12号

【電話番号】 03-5299-8521

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小池 久士

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番12号

【電話番号】 03-5299-8521

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小池 久士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第2四半期 連結累計期間	第19期 第2四半期 連結累計期間	第18期
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日
売上高	(百万円)	3,751	3,511	7,622
経常利益	(百万円)	606	667	1,385
四半期(当期)純利益	(百万円)	800	586	1,584
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	826	600	1,623
純資産額	(百万円)	1,515	5,073	2,312
総資産額	(百万円)	12,875	17,909	12,710
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	54.99	36.66	108.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	53.68	35.36	105.15
自己資本比率	(%)	11.7	28.3	18.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,118	1,180	2,509
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	57	3,073	16
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	291	3,960	1,807
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	1,148	3,016	949

回次		第18期 第2四半期 連結会計期間	第19期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	21.38	12.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で分割しております。1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。
4. 第19期第1四半期連結会計期間より、税金費用の計算について変更を行っております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間については遡及適用後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による金融・経済政策により、円安傾向や株価の回復基調が続いているものの、新興国やロシアにおける金融不安や、実質所得の減少傾向などリスク要因もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当業界においては、エネルギー価格の高騰が続く中、省エネ商材の需要は一定程度あるものの、太陽光発電設備では再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）による買取価格の見直しの影響や供給過多により投資に慎重な姿勢が見受けられるようになりました。また、9月に発生した電力各社による再生可能エネルギー接続保留問題では、経済産業省が12月に出力抑制ルールの制定や適用価格の決定時期の変更など、再生可能エネルギー固定価格買取制度の見直しを公表し、これに伴い各社は新規接続の受け入れ回答を順次再開することとなりました。出力抑制の新ルールでは、バイオマス発電も対象とされているものの、当社グループが運営する地域で発生する未利用の木材などの資源を燃料に利用する「地域型」の発電設備に対しては出力制限の優先順位を下げ、影響を緩和することとされております。

こうした状況の下、当社グループの省エネルギー支援サービス事業においては既存のオンサイト自家発電事業の一部プロジェクトで燃料調達に関する契約内容の見直しがあったほか、太陽光発電設備をはじめとした大型の省エネ設備の販売が伸び悩みました。一方、グリーンエナジー事業の木質バイオマス発電所においては、FITへの移行後約1年以上が経過し安定的に収益を伸ばすとともに、大分県豊後大野市での新たな木質バイオマス発電所の開発も順調に進捗しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高3,511百万円（前年同期比6.4%減）、営業利益731百万円（前年同期比7.7%増）、経常利益667百万円（前年同期比10.1%増）、当第2四半期純利益586百万円（前年同期比26.6%減）となりました。

（省エネルギー支援サービス事業）

当第2四半期連結累計期間においては、FITにより拡大した太陽光発電設備の需要が一段落したことをはじめ、大型の省エネ設備の販売が伸び悩みました。また既存のオンサイト自家発電、業務系省エネの既存プロジェクトにつきましても、一部プロジェクトにおいて燃料調達を顧客自らが行う形式へ契約内容の切り替えがあり、減収減益となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の本事業セグメントの業績は、売上高では1,299百万円（前年同期比29.4%減）、営業利益99百万円（前年同期比10.9%減）となりました。

（グリーンエナジー事業）

当第2四半期連結累計期間は、日田及び白河ウッドパワーの木質バイオマス発電所2基は順調に稼働し、高稼働率を維持しており、また、木質チップ燃料の供給を担当するファーストバイオスについても、安定的に燃料を収集、供給することができております。こうしたことから本事業セグメントは引き続き増収増益となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の本事業セグメントの業績は、売上高で2,212百万円（前年同期比12.7%増）、営業利益710百万円（前年同期比10.9%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、増資による資金調達を行ったことによる現金及び預金の増加や、大分第2バイオマス発電所建設のための固定資産取得により大幅に増加いたしました。その結果、前連結会計年度より5,199百万円増加し17,909百万円となりました。

負債合計は、大分第2バイオマス発電所の設備投資による未払金の増加や、長期借入金の増加により前連結会計年度より2,439百万円増加し12,836百万円となりました。

純資産合計は、増資による資本金、資本剰余金の増加や四半期純利益の計上による利益剰余金の増加があり、前連結会計年度より2,760百万円増加し5,073百万円となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ2,066百万円増加し、3,016百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、1,180百万円（前年同期1,118百万円の収入）となりました。これは税金等調整前四半期純利益667百万円、減価償却費574百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、3,073百万円（前年同期57百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,067百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、3,960百万円（前年同期291百万円の支出）となりました。これは長期借入金の返済による支出776百万円や割賦債務の支払額620百万円があった一方、長期借入による収入3,293百万円や、株式の発行による収入2,052百万円があったことによるものです。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,200,000
計	58,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,180,200	17,200,156	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	17,180,200	17,200,156		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年11月6日
新株予約権の数(個)	532(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	266,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,101(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年10月1日～平成30年11月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,132 資本組入額 566
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記(a)又は(b)に掲げる各条件を達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を行使することができる。</p> <p>(a)平成27年6月期の営業利益が1,340百万円を超過した場合 行使可能割合：50%</p> <p>(b)上記(a)に加えて平成28年6月期の営業利益が1,610百万円を超過した場合 行使可能割合：50%</p> <p>(上記(a)と合わせて100%) 但し、上記(a)を行使できなかった場合、(b)も行使できないものとする。</p> <p>なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、普通株式500株です。

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月3日 (注)1	148,100	16,898,200	63	2,034	63	1,034
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注)2	282,000	17,180,200	42	2,076	42	1,076

(注)1. 第三者割当による新株式発行

発行価格 861.86円
資本組入額 430.93円
割当先 野村證券株式会社

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本テクノ株式会社	東京都新宿区西新宿 1 - 25 - 1	5,874,400	34.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	2,036,600	11.85
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCJ JAPAN (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	661,386	3.85
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	556,800	3.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	409,900	2.39
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿 1 - 28 - 1	200,000	1.16
JP MORGAN CHASE BANK 380621 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET. CANARY WHARF, LONDON ,E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島 4 - 16 - 13)	144,200	0.84
高木 章浩	岩手県盛岡市	110,400	0.64
株式会社IHI	東京都江東区豊洲 3 - 1 - 1	80,000	0.47
株式会社荏原製作所	東京都大田区羽田旭町11 - 1	80,000	0.47
計		10,153,686	59.10

(注) 大和証券投資信託委託株式会社より平成26年12月25日付の大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが(報告義務発生日平成26年12月19日)、当社として当事業年度末における実質所有の株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 9 - 1	1,989,000	11.70

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,179,100	171,791	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	17,180,200		
総株主の議決権		171,791	

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年7月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,395	2,437
受取手形及び売掛金	929	785
有価証券	-	1,000
原材料及び貯蔵品	179	187
繰延税金資産	346	348
その他	318	406
貸倒引当金	21	8
流動資産合計	3,147	5,158
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,130	3,144
減価償却累計額	1,291	1,362
建物及び構築物(純額)	1,838	1,781
機械装置及び運搬具	16,834	16,950
減価償却累計額	10,570	11,008
機械装置及び運搬具(純額)	6,264	5,941
工具、器具及び備品	115	116
減価償却累計額	92	94
工具、器具及び備品(純額)	23	22
土地	572	938
リース資産	803	982
減価償却累計額	392	304
リース資産(純額)	411	677
建設仮勘定	60	3,032
有形固定資産合計	9,170	12,393
無形固定資産		
電気供給施設利用権	114	110
その他	8	13
無形固定資産合計	122	123
投資その他の資産		
長期前払費用	58	48
長期預け金	178	152
その他	31	31
投資その他の資産合計	269	233
固定資産合計	9,562	12,750
資産合計	12,710	17,909

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	542	487
短期借入金	190	150
1年内返済予定の長期借入金	722	651
未払金	202	601
1年内支払予定の長期未払金	918	804
リース債務	89	121
未払法人税等	155	105
賞与引当金	17	18
メンテナンス費用引当金	232	223
契約損失引当金	28	21
その他	162	113
流動負債合計	3,262	3,298
固定負債		
長期借入金	2,897	5,485
長期未払金	3,254	2,879
長期前受金	122	98
リース債務	353	613
資産除去債務	19	19
契約損失引当金	224	219
金利スワップ負債	80	67
長期預り金	181	155
固定負債合計	7,135	9,537
負債合計	10,397	12,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	2,076
資本剰余金	-	1,076
利益剰余金	1,387	1,974
自己株式	-	0
株主資本合計	2,387	5,128
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	80	67
その他の包括利益累計額合計	80	67
新株予約権	6	12
純資産合計	2,312	5,073
負債純資産合計	12,710	17,909

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
売上高	3,751	3,511
売上原価	2,837	2,528
売上総利益	913	983
販売費及び一般管理費	233	251
営業利益	679	731
営業外収益		
受取利息	0	0
還付消費税等	-	5
受取保険金	-	3
助成金収入	14	-
その他	2	1
営業外収益合計	17	10
営業外費用		
支払利息	53	50
支払手数料	36	-
株式交付費	-	17
固定資産除却損	-	2
その他	0	4
営業外費用合計	90	75
経常利益	606	667
特別利益		
段階取得に係る差益	12	-
負ののれん発生益	443	-
特別利益合計	455	-
特別損失		
減損損失	220	-
金利スワップ解約損	34	-
借入金中途解約損	28	-
特別損失合計	283	-
税金等調整前四半期純利益	777	667
法人税、住民税及び事業税	22	80
法人税等合計	22	80
少数株主損益調整前四半期純利益	800	586
四半期純利益	800	586

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	800	586
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	26	13
その他の包括利益合計	26	13
四半期包括利益	826	600
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	826	600
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	777	667
減価償却費	607	574
減損損失	220	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	13
段階取得に係る差損益(は益)	12	-
負ののれん発生益	443	-
メンテナンス費用引当金の増減額(は減少)	39	9
契約損失引当金の増減額(は減少)	62	11
固定資産除却損	-	2
株式交付費	-	17
受取利息	0	0
助成金収入	14	-
支払利息及び社債利息	53	50
金利スワップ解約損益(は益)	34	-
借入金中途解約損	28	-
支払手数料	36	-
売上債権の増減額(は増加)	6	120
たな卸資産の増減額(は増加)	40	8
その他の資産の増減額(は増加)	92	50
仕入債務の増減額(は減少)	61	54
預り金の増減額(は減少)	68	24
その他の負債の増減額(は減少)	45	104
その他	-	0
小計	1,225	1,365
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	53	52
法人税等の支払額	54	135
法人税等の還付額	1	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,118	1,180
投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	134	-
有形固定資産の取得による支出	85	3,067
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	7	6
助成金の受入による収入	14	-
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	57	3,073

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	300	40
長期借入れによる収入	1,330	3,293
長期借入金の返済による支出	1,251	776
割賦債務の返済による支出	525	620
手数料の支払額	36	-
金利スワップ解約損の支払額	34	-
株式の発行による収入	-	2,052
自己株式の取得による支出	-	0
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	82
新株予約権の発行による収入	-	2
リース債務の返済による支出	41	57
担保に供した預金の増減額（は増加）	31	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	291	3,960
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	884	2,066
現金及び現金同等物の期首残高	262	949
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,148	3,016

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)	
(税金費用の計算方法の変更)	
税金費用については、従来、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり算出された見積実効税率に税引前四半期純利益を乗ずる方法で計算しておりましたが、より適正な損益計算を行うため、第1四半期連結会計期間より、年度決算と同様の方法に変更いたします。	
これにより、遡及適用を行う前と比べて前第2四半期連結累計期間の法人税等の額が51百万円減少し、四半期純利益が同額増加しております。	

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
給料手当	73百万円	84百万円
貸倒引当金繰入額	4百万円	13百万円
賞与引当金繰入額	12百万円	12百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	1,452百万円	2,437百万円
担保に供している預金	302百万円	419百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	2百万円	2百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	-百万円	1,000百万円
現金及び現金同等物	1,148百万円	3,016百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株式会社白河ウッドパワーの全株式の取得により連結の範囲に含まれたことに伴い、段階取得に係る差益及び負
ののれん発生益等の計上で利益剰余金が455百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年9月10日を払込期日とする公募及び第三者割当による新株式発行により、資本金及び資本剰余
金がそれぞれ970百万円増加、平成26年10月3日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式売出しに
関する第三者割当により資本金及び資本剰余金がそれぞれ63百万円増加しております。

また、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ42百万円増加しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,076百万円増加し、当第2
四半期連結会計期間末において資本金が2,076百万円、資本剰余金が1,076百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	省エネルギー支援サービス事業	グリーンエネルギー事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,787	1,963	3,751	3,751
セグメント間の内部売上高又は振替高	52		52	52
計	1,839	1,963	3,803	3,803
セグメント利益	111	641	753	753

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	753
未実現利益消去	13
全社費用(注)	60
四半期連結損益計算書の営業利益	679

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、株式会社白河ウッドパワーの全株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ「グリーンエネルギー事業」セグメント資産が1,793百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「省エネルギー支援サービス事業」セグメントにおいて、一部のプロジェクトにつき収益性の低下に伴い売却価値を含めた資産の評価を行い、不採算が合理的に見積られるサイトにおいて減損処理をいたしました。当該事象による減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては220百万円です。

「グリーンエネルギー事業」セグメントにおいて、株式会社白河ウッドパワーの全株式を取得し連結子会社化いたしました。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては443百万円です。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	省エネルギー支援 サービス事業	グリーンエナジー 事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,299	2,212	3,511	3,511
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	1,299	2,212	3,511	3,511
セグメント利益	99	710	810	810

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	810
全社費用(注)	78
四半期連結損益計算書の営業利益	731

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	54円99銭	36円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	800	586
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	800	586
普通株式の期中平均株式数(株)	14,550,100	16,010,899
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	53円68銭	35円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	356,064.04	586,535.91
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で分割しております。1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。
2. 「会計方針の変更等」に記載のとおり、第19期第1四半期連結会計期間より税金費用の計算について変更を行っております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間については遡及適用後の数値を記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社ファーストエスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	野	口	准	史
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	嗣	也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原	口	隆	志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストエスコの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーストエスコ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。